第15期定時株主総会招集ご通知
インターネット開示事項

個 別 注 記 表

（2020年４月１日～2021年３月31日）

株式会社テンポイノベーション

第15期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.tenpo-r.co.jp/）に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
仕掛販売用不動産…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
貯蔵品…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法

ただし建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

（2）無形固定資産及び長期前払費用

定額法

なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更に関する注記）

（損益計算書関係）

前事業年度において独立掲記しておりました「消費税差額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

（貸借対照表に関する注記）

（1）有形固定資産の減価償却累計額　36,019千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

（1）発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	17,824,400	-	-	17,824,400

（2）自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
自己株式	514	-	-	514

（3）剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額（千円）	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2020年6月16日 定時株主総会	普通株式	160,414	9	2020年 3月31日	2020年 6月17日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額（千円）	配当の 原資	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2021年6月15日 定時株主総会	普通株式	160,414	利益剰余金	9	2021年 3月31日	2021年 6月16日

（注）上記配当は、本株主総会の決議事項となっております。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
長期前受収益	130,791 千円
繰延資産償却超過額	83,186
賞与引当金	9,997
未払事業税	8,436
その他	2,963
繰延税金資産小計	235,375
評価性引当額	△1,363
繰延税金資産合計	234,011
繰延税金負債	
除去債務資産	△991
繰延税金負債合計	△991
繰延税金資産の純額	233,019

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用に関しては、預金等による元本が保証されるものを中心にしております。投機目的でのデリバティブ取引等は、行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金・前渡金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。営業債務である未払金・未払法人税等・前受金及び預り金は、そのすべてが１年以内の払込期日であり、流動性リスクに晒されております。また、預り保証金は、賃貸物件の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、管理部門におきまして、取引先ごとに期日管理と残高管理を徹底し、回収遅延の恐れがある取引先に関しては、速やかに適切な対策を講じております。差入保証金については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

（4）金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものは、次表には含めておりません。（（注）２．参照）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
① 現金及び預金	2,908,850	2,908,850	-
② 売掛金	26,590	26,590	-
③ 前渡金	23,064	23,064	-
④ 差入保証金	5,006,689	4,998,296	△8,392
資産計	7,965,194	7,956,802	△8,392
① 未払金	112,828	112,828	-
② 未払法人税等	131,731	131,731	-
③ 前受金	42,246	42,246	-
④ 預り金	379,382	379,382	-
⑤ 預り保証金	5,482,052	5,480,724	△1,327
負債計	6,148,240	6,146,913	△1,327

（注）１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

①現金及び預金、②売掛金、③前渡金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④差入保証金

差入保証金の時価については、店舗転貸借事業に係るものを合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しており、それ以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④差入保証金」には含めておりません。

負債

①未払金、②未払法人税等、③前受金、④預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤預り保証金

預り保証金の時価については、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	金額（千円）
差入保証金	115,932

店舗転貸借事業以外に係る差入保証金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

（注）３．金銭債権の決算日後の償還予定額

区分	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	2,908,850	-	-	-
売掛金	26,590	-	-	-
前渡金	23,064	-	-	-
差入保証金（＊）	1,398,618	3,121,927	401,685	84,457
合計	4,357,124	3,121,927	401,685	84,457

（＊）差入保証金は、契約期間に従って区分しております。

（賃貸等不動産に関する注記）

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

関連当事者との取引

役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	期末残高（千円）
役員	原　康雄	当社代表取締役	直接 5.04	債務被保証	賃貸借契約に対する債務被保証	-	-

（注）不動産賃貸借契約に対して、債務保証を受けており、年間の支払家賃は113,497千円であります。また、保証料の支払いは行っておりません。

親会社及び法人主要株主等

株式会社クロップス（東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場）

（1株当たりの情報に関する注記）

1株当たり純資産額　166円14銭

1株当たり当期純利益　32円29銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。